

- p1 新年賀詞交歓会
- p2 新年賀詞交歓会ご来賓の皆様
新年官公署ご挨拶
定時総会のご案内
- p3 区長挨拶
- p4 東京会会長挨拶
東政連会長挨拶
- p5 支部長です
支部長活動報告
- p6 区役所探訪
- p7 興産信用金庫
「研修会並びに情報交換会」
第3回業務研修会
「建設業法の法改正」
羽田空港入管見学
能楽鑑賞会
七士業合同無料相談会
ときわ松町会婦人部無料相談会
- p8 会員業務紹介
ご結婚おめでとうございます
ご出産おめでとうございます
新会員紹介
編集後記

東京都行政書士会渋谷支部会報（令和2年2月28日発行）
 発行人：森川 英一
 編集人：石田 裕子／三ツ石 たまき／松本 立枝／青木 遼
 発行所：東京都行政書士会渋谷支部
 東京都渋谷区広尾1-2-5 キオイビル301
 TEL：0120-015-428
 URL：https://shibuya-gyosei.net/

渋谷支部新年賀詞交歓会

令和2年1月15日(木)午後6時より原宿・ピーターハウス(新水交会)にて令和2年東京都行政書士会渋谷支部、東京行政書士政治連盟渋谷支部の新年賀詞交歓会が晴れやかに開催されました。ご来賓の皆様58名、会員41名総勢99名の盛大な新年のお祝いことができました。

まず初めに石田裕子副支部長の開会の辞で和やかに始まり、主催者として森川英一支部長が挨拶を行いました。

次に令和元年春の褒章で中西豊会員が黄綬褒章を受章、重ねて本年、建設業許可申請に関する優良相談員20年として都知事感謝状を受章されたため、渋谷支部を代表して森川支部長からお祝い金の贈呈を行いました。また、木下謙一会員がご結婚されたのでお祝い金の贈呈を行いました。

東京都行政書士会の常住豊会長の代理で山崎節子副会長、東京行政書士政治連盟の田崎敏男会長の代理で島岡清美副会長からご祝辞をいただきました。

続いて、東京都行政書士会名誉会長 中西会員より乾杯のご発声をいただき、しばらくの間お祝いのお酒や料理を楽しみました。ご来賓の渋谷区区長 長谷部健様よりお祝辞を賜りました。いよいよ今年は東京オリンピック、パラリンピック開催の年で、渋谷区内の聖火リレーのルートなどをお話いただきました。

衆議院議員の松本文明様、東京都議会議員の大津ひろ子様、区議会議員の下嶋倫朗様、区議会議員の皆様は会派毎にご挨拶をいただきました。また、渋谷警察署副署長小森彰仁様、代々木警察署生活安全課課長の佐藤真人様、公証人の先生方、友会の方々、行政書士会の各支部の支部長等、日頃お世話になっている沢山の方々より新年のご挨拶をいただきました。

中締めは石橋俊之副支部長が行いました。恒例のハチ公八本締めを待っていた方も多く、大変盛り上がりしました。最後に着物姿の中津原由実子企画部長の閉会の辞によりお開きとなりました。初めての会場で色々行き届かないところもあったかと思いますが、何とか無事に閉会することができました。たくさんのご来賓の皆様、大変にありがとうございました。

（企画部 木村紀由美）



▲ 渋谷区長 長谷部健様



▲ 衆議院議員 松本文明様



▲ 都議会議員 大津ひろ子様



▲ 渋谷警察署 副署長 小森彰仁様



▲ 東京行政書士会副会長 山崎節子様

新年賀詞交歓会 ご来賓の皆様

渋谷区長	長谷部 健 様	渋谷公証役場 公証人	小磯 武男 様
渋谷警察署 副署長 警視	小森 彰仁 様	渋谷公証役場 公証人	山下 輝年 様
代々木警察署 生活安全課 課長	佐藤 真人 様	渋谷公証役場 公証人	吉田 正喜 様
衆議院議員	松本 文明 様	東京都社会保険労務士会渋谷支部 支部長	松本 健 様
都議会議員	大津ひろ子 様	東京税理士会渋谷支部 支部長	木部 修実 様
前都議会議員	前田 和茂 様	東京司法書士会渋谷支部 支部長	栗原 崇宏 様
渋谷区議会 議長	下嶋 倫朗 様	東京土地家屋調査士会渋谷支部 副支部長	小名木政美 様
渋谷区議会 副議長	岡田 麻理 様	東京商工会議所渋谷支部 事務局長	鳥光 周一 様
渋谷区議会議員	伊藤 毅志 様	渋谷間税会 会長	千脇 広久 様
渋谷区議会議員	牛尾 真己 様	公益社団法人東京都宅地建物取引業協会 渋谷区支部 副幹事長	澤 和美 様
渋谷区議会議員	岡 美千瑠 様	公益社団法人全日本不動産協会 東京都本部渋谷支部 副支部長	浅見 保明 様
渋谷区議会議員	小田 浩美 様	同 副支部長	小野 義光 様
渋谷区議会議員	木村 正義 様	株式会社日本政策金融公庫 渋谷支店融資第二課課長	吉村 英行 様
渋谷区議会議員	栗谷 順彦 様	セブンライツ法律事務所 弁護士	田中純一郎 様
渋谷区議会議員	近藤 順子 様	東京都行政書士会 副会長	山崎 節子 様
渋谷区議会議員	斎藤 貴之 様	東京行政書士政治連盟 副会長	島岡 清美 様
渋谷区議会議員	斎藤 竜一 様	東京都行政書士会支部長会 議長	佐藤 達之 様
渋谷区議会議員	沢島 英隆 様	東京都行政書士会千代田支部 支部長	中村 和夫 様
渋谷区議会議員	鈴木 建邦 様	東京都行政書士会港支部 副支部長	高橋 美香 様
渋谷区議会議員	須田 賢 様	東京都行政書士会新宿支部 副支部長	高村 浩子 様
渋谷区議会議員	田中 匠身 様	東京都行政書士会墨田支部 支部長	萩原 徳仁 様
渋谷区議会議員	中田 喬士 様	東京都行政書士会日黒支部 副支部長	倉富 淳子 様
渋谷区議会議員	中村 豪志 様	東京行政書士政治連盟世田谷支部 支部長	栗原 草充 様
渋谷区議会議員	治田 学 様	東京都行政書士会中野支部 副支部長	松原 久 様
渋谷区議会議員	久永 薫 様	東京都行政書士会豊島支部 支部長	近藤 秀将 様
渋谷区議会議員	一柳 直宏 様	東京都行政書士会北支部 副支部長	山本恵美子 様
渋谷区議会議員	松山 克幸 様	東京行政書士政治連盟多摩中央支部 支部長	加藤 史郎 様
渋谷区議会議員	丸山 高司 様	東京都行政書士会武蔵支部 副支部長	竹内 健一 様
渋谷区議会議員	森田 由紀 様		
渋谷区議会議員	薬丸 義人 様		

寒雨の中の新年挨拶回りで、今年1年の視界は良好です！

1月8日(水)、森川支部長、小林・国井・石田・石橋・中津原副支部長、木村暴排委員長の7名で、毎年恒例となっている渋谷区内の官公署等へ挨拶回りに行って参りました。昨年は渋谷区及び区内3警察署と「特殊詐欺をはじめとする各種犯罪の抑止に関する協定」を締結したり、森川支部長が渋谷区の空家等対策協議会の委員を委嘱されたりと、東京都行政書士会の掲げる“地域との共生”が充実した1年でした。このことへの感謝をお伝えするとともに、社会福祉協議会、成年後見支援センター、公証役場や日本政策金融公庫の皆様にも、一層の行政書士への理解と活用をお願いして参りました。余談ですが、当日はあいにくの雨だったのですが、挨拶回りを終えたとともに青空が広がりました。今年1年の視界は良好です！
(総務部 小林裕門)

重要

令和2年度 渋谷支部定時総会・政治連盟渋谷支部定時大会のご案内

今年も支部総会・大会の時期が近づいて参りました。

1人でも多くの方にご参加いただき、

色々なご意見を聞かせていただきたいと思います。

詳細は後日改めてお知らせいたしますが、

まずは予定を空けておいていただければ幸いです。

日時 4月23日(木) 17時開始
(16時30分受付開始)

場所 渋谷東急REIホテル4階・白鷺の間
(東京都渋谷区渋谷 1-24-10)
J R線渋谷駅ハチ公改札から徒歩3分
東京メトロ・東急線渋谷駅 B2 出口すぐ

*総会・大会終了後、懇親会を開催いたします。

*3月中に詳細なご案内を、4月中旬に議案書をお送りいたします。



新年のごあいさつ

渋谷区長 長谷部 健

新年おめでとうございます。

東京都行政書士会渋谷支部の皆さま方におかれましては、健やかに新年を迎えられましたことを心よりお喜び申し上げます。

森川支部長をはじめ、役員ならびに会員の皆さま方には、日頃より、区役所にて無料行政書士相談を行っていただいたうえ、他士業とともに「暮らしと事業の無料相談会」を行っていただいておりますことに感謝申し上げます。

昨年、渋谷区では1月に新庁舎での業務を開始したことにはじまり、LINE CUBE SHIBUYA（渋谷公会堂）、渋谷スクランブルスクエア、渋谷パルコ、渋谷フクラスなど、さまざまな施設が開業いたしました。今年に入りますと、銀座線渋谷駅のホーム移設に始まり、春には渋谷駅埼京線ホームの移設が予定され、さらに6月には新宮下公園がオープンするなど、100年に一度と称される渋谷駅周辺の開発・整備がさらに進んでまいります。さらに、いよいよ東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることで、渋谷区には内外から多くの人々が訪れ、一層世界に注目されていくものと楽しみにしております。

一方、区政におきましては、昨年、プレシニアからアクティブシニア世代の社会活動の情報発信拠点となる「渋谷生涯活躍ネットワーク・シブカツ」を立ち上げたり、妊娠期から18歳になるまでのすべての子どもとその家族への総合的で切れ目のない支援を実現するために「渋谷区子育てネウボラ」を立ち上げるなど、「ちがいを ちからに 変える街。渋谷区」の実現を図ってまいりました。

渋谷支部会員の皆さま方におかれましては、本年も渋谷区政へのご支援をお願いさせていただくとともに、益々のご発展を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



地域に根差した活動を推進しよう

東京都行政書士会
会長 常住 豊

明けましておめでとうございます。平素より、渋谷支部の会員の皆様には、東京会の活動にご協力をいただき誠にありがとうございます。また、昨年の台風15号、19号などにより、被災を受けた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

昨年度、東京会会長選挙で三選することができ、また日本行政書士会連合会会長選挙でも当選することができました。皆さまのご支援に感謝申し上げます。

東京会においても、日行連においても、“そうだ行政書士に相談しよう”という気運を高め、この気運を都内標準、全国標準にしてまいりたいと考えます。地域に密着した活動が推進できるようにするために、東京会としても、日行連としても、そのステージづくりに取り組んでまいり所存です。

東京会としては、この活動理念を受けて、本年度も基本方針として、「3つの共生」を掲げて、地域住民に愛され、期待される活動を飛躍させます。」としました。「3つの共生とは」、地域との共生、役所との共生、他士業者との共生です。また、中長期的には、社会貢献活動をととして、多文化との共生を目指します。2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて協力します。

この中でも、地域密着型の国家資格者である私たち行政書士は、地域との共生がもっとも重要であると考えます。具体的な施策として、①地域金融機関などの経済団体との連携、②自治会・町会などの地域関係団体との連携、③法教育の推進、④空家対策及び防災対策の推進、⑤島嶼部、多摩地域への支援を実施してまいります。

また、日行連会長としての最大の目標は、法改正の実現です。

就任直後から行政書士法改正の実現に全力をあげて動きました。お陰様で、①法律の目的に「国民の権利利益の実現に資すること」を明記、②社員が一人の行政書士法人の設立等の許容、③行政書士会による注意勧告に関する規定の新設についての改正が実現できました。

今後は、行政書士業務を強固にするための法改正を目指します。

更に、日行連としても、東京会としても、行政書士業務に関わる法令の改正に対して、積極的にパブリックコメントへの対応をするともに、政策提言をしてまいります所存です。

東京会としては、会長選挙制度のあり方について、現行の代議員制とするか、会員全員による選挙とするかを決定していきたいと考えます。新会館取得についても、推進してまいります。

東京会のお膝元である渋谷の街も大きく変わろうとしています。その街を所轄する渋谷支部の皆様には、行政書士制度の変革の推進役を担っていただきたいと存じます。大変な努力をしなければ、大きく変わることはあり得ないでしょう。謙虚にひたむきに努力を続けてまいります。渋谷支部の皆様におかれましても、どうぞご理解、ご支援をいただけますようよろしくお願い申し上げます。



国際化の進展と多様化時代の行政書士の対応に期待する

東京行政書士政治連盟
会長 田崎 敏男

令和2年の新年おめでとうございます。渋谷支部の皆様には謹んで新年の御祝辞を申し上げます。旧年中は支部会員各位のご理解とご協力をいただき、皆様のご支援のもとに課題に取り組み、行政書士法の改正を実現することができました。ご支援とご協力に深く感謝申し上げます。

今年は行政書士にとりましても変化の時代に入ります。改正行政書士法は12月4日に公布されましたが、施行は令和3年6月4日となります。第1条の目的に「国民の権利利益の実現に資するもの」という文言が追加されました。目的条文の追加は、士業業務の根本に関わるものであり大きな意義があります。

行政手続法第1条(目的)には、「行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、もって国民の権利利益の保護に資することを目的とする。」と規定されており、この規定と今回の改正が連動して申請代理人としての行政書士の立場と役割が大きく前進するものと思います。

また、昨年の臨時国会では「デジタル手続法」が成立し公布されました。そして「出入国管理及び難民認定法」の改正に基づき、出入国在留管理庁が設置され、外国人労働者約34万人の受け入れが促進されますが、特定技能1号の外国人希望者が予想外に少数であったため、この問題の進展も今後の課題です。

さらに、民法の大改正による相続法に関する規程も順次施行されてきましたが、裁判所による遺言書の検認制度のほか、法務局における自筆証書遺言に係る遺言書保管制度が開始されます。これは令和2年7月10日に施行されます。

今後、電子申請に関する全省庁の具体的な内容が順次明らかになってゆきますが、申請に於ける申請者の姿が見えない状況となり、行政書士にとって大きな環境の変化のなかで真の申請代理権の確立が大きな課題です。

一方、外国人労働者の受入れが大きく進展するなかで、居住する区市町村も外国人家族の教育も課題です。行政書士会員の多言語対応などをもって区市町村の学校教育や社会教育をサポートできれば、外国人子女の未登校などを未然に防ぐことができ教育制度に貢献することも可能と考えます。

本年は、オリンピック・パラリンピック開催の年です。大会運営を側面から応援し皆様とともに大成功を祈ってまいります。

本年も東政連として日政連・日行連と連携して課題の解決に向けた活動に取り組んでまいり決意でございます。森川支部長のもと渋谷支部の益々のご発展と支部会員各位のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。

支部長です



令和初めての新年もすでに春色のなごやかな季節を迎えるところとなりましたが、皆様には輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃より支部会員の皆様はじめ、関係各位には支部活動にご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年は2020オリンピック・パラリンピックの年としてまた盛り上がれると期待しておりましたが、ここにきて不安が頭をもたげる事態となりました。これは何とか終息してほしいものです。

今年度の支部活動につきましては、皆様のご協力により、順調に推移いたしております。地域の皆様のお役に立つことを念頭に、区役所での相談担当、区主催による創業セミナーへの講師派遣、渋谷区住宅政策協議会への出席、街頭無料相談会、七土業による無料相談会、町会への出張相談会、各種の業務研修会や暴力団等排除対策委員会の開催、「特殊詐欺をはじめとする各種犯罪の抑止に関する協定」への調印、関係団体様とのお付き合いなど幅広い活動を行ってまいりました。

昨年4月に改正入管法が施行され在留資格「特定技能」が新設されましたが、今年は民法については債権関係の見直し、相続関係においては自筆証書遺言の保管制度の創設、そして建設業法の一部改正等も動き出します。いずれも私たちの業務に深くかかわりますが、地域の皆様にとっても重要な法改正です。

昨年11月には、行政書士法の一部改正となりました。この改正につきましては、国会議員の方々のご多大なるご支援を賜りました。そして法の目的に「国民の権利利益の実現に資する」との文言が加わりました。こうした法改正を踏まえて、地域の方々にとってなくてはならない存在となりますように、「そうだ行政書士に相談しよう」との機運を高めるための活動を進めてまいり所存です。

最後になりましたが、皆様のますますのご健勝とご活躍を祈念いたしております。引き続き、支部活動にご支援をいただきますことをお願いいたします。

支部長活動報告

11月 5日 東京公証人会との協議会	12月 5日 関東地方協議会連絡会	1月20日 社労士会山手統括賀詞交歓会
6日 知的財産経営会計部研修会	6日 同上	21日 パブコメ・政策会議
8日 国際部による相談会	9日 国際部会	同 本会部長会
11日 本会部長会	11日 申請取次適正化委員会	同 世田谷支部賀詞交歓会
同 監査会	13日 正副会長会	22日 足立支部賀詞交歓会
15日 国際部会	16日 支部長会	23日 国際部研修会
19日 支部長会	18日 知的財産経営会計部会	同 練馬支部賀詞交歓会
同 区主催能楽鑑賞会	19日 運輸交通部研修会	24日 知的財産経営会計部研修会
21日 運輸交通部会	24日 正副会長会	同 国分寺支部賀詞交歓会
25日 申請取次適正化委員会	1月 6日 渋谷区賀詞交歓会	29日 東宅取引業協会渋谷支部賀詞交歓会
26日 国際部研修会	7日 墨田支部賀詞交歓会	30日 支部長会
29日 知的財産経営会計部会	8日 関係先への新年挨拶	2月 1日 武蔵支部賀詞交歓会
同 役員会	同 東商渋谷支部賀詞交歓会	3日 国際部研修会
12月 2日 正副会長会	9日 本会賀詞交歓会	同 東京税理士会との協議会
3日 知的財産経営会計部研修会	同 土地家屋調査会渋谷支部賀詞交歓会	4日 正副会長会
4日 同上	10日 代々木警察署武道始め	同 豊島支部賀詞交歓会
	14日 国際部会	5日 申請取次適正化委員会
	同 税理士会渋谷支部賀詞交歓会	同 公明党渋谷総支部賀詞交歓会
	16日 多摩中央支部賀詞交歓会	10日 運輸交通部研修会
	17日 日行連賀詞交歓会	13日 羽田空港入管見学
	同 中央支部賀詞交歓会	

渋谷区役所広報コミュニケーション課だより No.3



渋谷区は、この2月3日に令和2年度(2020年度)の当初予算案を発表しました。いよいよ今年は東京オリンピック・パラリンピックの年、渋谷区はどのような予算編成をしたのでしょうか？

本企画第3回目は、長谷部区長が当初予算案を発表された翌日に、その概要とポイントを広報コミュニケーション課の杉山課長に伺って参りました。

私たち行政書士にとっても興味深い項目があり、現在渋谷区議会で審議中ですが、今後の予算編成、興味を持って見守っていきたいと思います。

渋谷区当初予算額は、前年度比13.9%増の1,052億4,900万円で、過去最大の規模となりました。考え方としては、今年の夏開催予定の東京オリンピック・パラリンピックを成功へ導くとともに、それを推進力として、2020年の先を見据えた成長と成熟が調和した「まちづくり」を進める「未来への投資」に備えたものになっています。

東京オリンピック・パラリンピック推進 / 多言語対応AED整備

東京オリンピック・パラリンピック推進事業に1億8,600万円。大会期間中は、区役所や3月31日で営業終了する東急百貨店東横店の施設を一時活用する「渋谷エキスポ」などに「おもてなしスポット」を開設し、休憩所や大会の情報発信、渋谷区の歴史や未来の紹介をするそうです。東横店地下の東急フードショーや9階のレストラン街は、9月まで継続して営業するとのこと。

区は五輪大会のレガシーとして、ボッチャや車椅子ラグビーなどのパラスポーツを区に根付かせるため、各地域で普及啓発に努め、区長杯大会を継続して実施し、国際大会開催を支援します。ちなみにボッチャは一度プレイすると、面白くてすっかり虜になるそうです。機会があれば挑戦してみたいですね。

また、大会期間中の外国人の増加に備えて、300万円の予算で多言語対応AED配備を予定。オーナーが希望されるセブンイレブンの店舗に設置されるそうで、覚えておきたい情報です。

宮下公園オープン

一方、6月にオープン予定の大型の複合施設、「MIYASHITA PARK」には、2億1400万円の予算。約1ヘクタールのフルフラットでバリアフリーな多機能空間に、芝生広場や多目的運動施設、商業施設やホテル、駐車場が整備され、渋谷駅から原宿方面に向けて新しい人の流れが生まれそうです。



▲「MIYASHITA PARK」南北街区

ICT教育推進事業・プログラミング教育支援

渋谷区はICT教育推進事業にも力をいれており、21億500万円の予算を投入。平成29年に区内の公立小・中学校に在籍している児童・生徒に一人1台配布したタブレット端末を更新し、家庭学習も含めた利活用を推進します。あわせて、小学校でプログラミング教育が始まるに際し、区内のIT企業から講師を招き授業の

充実を図るそうです。その企業とは、サイバーエージェント、ディーエヌエイ、GMOインターナショナル、ミクシィ、東急と渋谷ならではの顔ぶれです。将来のビルゲイツが渋谷から誕生するのも夢ではありません。

パートナーシップ証明取得助成

平成27年に全国で初めてスタートしたパートナーシップ証明の取得費用の一部を助成する制度も予算案に計上。渋谷区のパートナーシップ制度は公正証書作成が必要ですが、その取得に関する費用(約6万円)を軽減するため、その一部が助成されることになりました。(予算80万円)

LINEを利用したオンライン申請等

今回予算案のお話を伺う中で、一番興味を持ったのが「LINEを利用したオンライン申請等」です。区が目指している非来庁型サービス推進の一環だそうで、令和2年4月から、渋谷区LINE公式アカウントにおいて、以下のことができるようになるとのこと。(予算300万円)

- ①住民票の写し・住民票除票の申請
- ②課税(非課税)証明書・所得証明書・納税証明書の申請
- ③犬の登録、犬の鑑札再交付、犬の注射済票の交付、犬の注射済票の再交付
- ④道路、橋、公園の遊具等の破損・不具合等の通報
- ⑤落書きの情報提供

区役所窓口に出かけることなく、24時間365日、自宅や外出先など、場所や時間を問わずに手続きができるシステム。スマートフォンカメラで撮影した自分の顔と身分証明書の顔写真との顔認証により本人確認を行うeKYCという技術を自治体業務としては全国で初めて導入するそうです。

今後の行政書士業務にも大いに関係してくる電子申請ですが、LINEを利用というところが、さすがの渋谷です。特に④⑤に関して、今までメールで区役所に送られてきた情報を、添付ファイルを開けなかったが故に確認できなかったことが、今後はLINEで解決です。

まだまだ紙面の都合で紹介できない予算項目がたくさんありますが、次号での紹介といたします。来年度も盛りだくさんの渋谷区の事業、大いに注目していききたいですね。(広報部 石田裕子)



興産信用金庫「研修会並びに情報交換会」

11月21日に興産信用金庫代々木支店において、東京都行政書士会 渋谷支部並びに興産信用金庫 代々木支店・渋谷支店「研修会、並びに情報交換会」が開催されました。

渋谷支部からは役員及び相談員の先生、興産信用金庫からは渋谷支店・代々木支店・お客様支援部より多数の方々にご参加いただき、第1部の研修会は、渋谷支部による「行政書士の業務内容について」、興産信用金庫お客様支援部による「興産信用金庫のお客様支援体制について」を行い、第2部は名刺交換会・情報交換会を行いました。今後も互いに情報交換等を行い、より深く連携していくことで合意いたしました。ご参加いただきました先生方、誠にありがとうございました。（業務研修部 眞柄洋典）



▲ 行政書士の業務について熱く語る眞柄先生に好印象

令和元年度 第3回業務研修会

～とことん聞いてみよう～ 「建設業法の法改正について」

令和元年度第3回業務研修会は、12月20日に渋谷支部副支部長・建設宅建環境部理事の小林裕門会員をお招きして、『～とことん聞いてみよう～「建設業法の法改正について」①建設業法改正の概要及び留意点②建設業法改正に伴う建設業許可申請の変更点等』と題し、実施しました。建設業法の法改正に関して、大局的な話から監理技術者の選任の緩和等の実務に直結するような話まで、具体的に分かり易く解説して頂きました。また、アンケート結果においては、「非常に良かった」等の回答が多数あり、参加された皆さんの法改正に対する関心の高さとともに満足度をうかがうことが出来ました。（業務研修部 齋藤信房）



▲ やる気が出る講義！
小林先生の話に皆さん釘付け

羽田空港入管見学

2月13日、入管の羽田空港支局の見学に参りました。羽田空港の国際線のターミナルで担当者の方と待ち合わせをし、関係者以外立ち入り禁止の扉をくぐり、内部に潜入です。研修室に荷物を置き、まずは約1時間ほど掛けて空港内を見学しました。通常の日本人なら入ることのできない外国人の入国審査の現場を拝見し、現役の審査官から入国する外国人がどのような審査を受け、在留カードの発行を受けるのかなどについてお伺いすることができました。その後は研修室に戻り、パスポート・在留カードに採用されている技術や偽装を見破る方法などについてのレクチャーです。他では聞けないとても貴重な話を伺うことができました。2時間弱の見学でしたが、とても密度の濃い時間でした。羽田空港支局の皆様にお礼申し上げます。ありがとうございました。（業務研修部 石橋俊之）



▲ 羽田空港入管見学

渋谷区主催 能楽鑑賞会

令和元年11月19日（火）国立能楽堂での渋谷区主催能楽鑑賞会に森川支部長他6名で伺いました。長谷部区長のご挨拶では、国際都市として発展していく渋谷にとって伝統芸能を育んでいく事はとても大切とのこと。この鑑賞会は昭和60年に始まり、今年で32回目になるそうです。

今回は「梅」「茶壺」「高砂」と、新しい門出を祝うおめでたい演目で、福を頂くことができると説明がありました。美しい万葉言葉と鼓の音色が素晴らしい、貴重な機会とたくさんの福を頂きました事、大変感激しております。（広報部 三ツ石たまき）

七士業合同無料相談会

12月7日（土）、渋谷区立勤労福祉会館で開催された「渋谷の七士業合同 暮らしと事業の無料相談会」に相談員として初めて参加いたしました。他士業の先生方がどのように相談に対応しているか拝見することができ非常に勉強になりました。また、懇親会でも色々なお話を伺うことができ、貴重な交流の機会になりました。（相談員 星野亮）

渋谷七士業合同暮らしと事業の無料相談会HP
<http://www.shibuya-shigyo.org/>

ときわ松町会婦人部無料相談会

令和元年12月10日、近藤順子区議会議員の紹介で、ときわ松町会婦人部において、相続と成年後見の相談会を実施しました。約20名の参加があり、企画部3名と中村順介会員とで狭い会場はいっぱいでした。

皆様熱心に説明をききながら、ご自分の相続の経験等を踏まえた質問や相談がありました。

約1時間の相談会はあっという間に終了し、後日近藤議員から、皆様大変勉強になり喜ばれたとのことをお話を伺いました。

今後も町会との連携を通して、地域の皆様のお役に立ちたいと思います。（企画部 中津原由実子）

渋谷支部会員はこんなにも多彩！！

会員の業務紹介

今回の行政書士業務紹介は、昨年11月にオープンした渋谷の新しいランドマーク「渋谷スクランブルスクエア」41階（地上200メートル）にオフィスを移転したばかりの行政書士法人カットベル国際法務事務所代表の鈴切貴史先生です。新しいオフィスの見学も兼ねて、鈴切先生の事務所を訪問しました。

鈴切先生はもともと運輸交通関係の業務が専門でしたが、10年程前のある日、日本語の書類を英訳し認証して欲しいという未経験の業務依頼があり、「受けた仕事は死ぬ気で取り組む」姿勢で対応。それがきっかけで、日本人・日本企業の海外進出を応援する業務を手掛けるようになったそうです。

現在の主な業務は、海外進出する日本企業のトータルサポート、その企業で働く駐在員、その家族の海外赴任まで含んだ全面的な援助です。例えば、駐在員のお子様の日本の小学校から海外の学校への転校手続きなど、幅広い業務で支援しています。

今や、鈴切先生の対応する国は50か国、お取引先企業は2000社にも及び、なんと駐日サウジアラビア王国大使館文化認証に関する指定代理店（申請受付窓口）になっており、渋谷公証役場とのパイプも太く、専門家として関与する外国文認証件数は日本有数とのこと。

鈴切先生は、この業務に取り組むための努力も惜しみません。もともと使用していた英語、ハングルに加え、



▲ 鈴切貴史会員



▲ スクランブルスクエア41階会議室にて石田広報部長がインタビュー

スペイン語も対応言語とし、今はアラビア語を習っています。アラビア語は、最大の難敵だとか。

海外での土業のネットワークもしっかり構築し、何かあればすぐ対応できる万全な体制です。世界を相手の業務のため、時差のある国とのTV会議は、夜中の2時3時に行うこともあるそうです。初めのころは、時間に正確な日本人のペースで納期を設定し、外国人との時間感覚の違いで、的確なリードタイムが読めず苦労されたそうです。

業務の中で一番気を付けていることは、環境の違うそれぞれの国における制度の趣旨を考え、「この書類はどういう理由で提出を求められたのか」を深く掘り下げる。新しい業務を開拓するときは、正解はないので、一つ一つ自分で考え、判断し実践してゆく才能が不可欠と明言されていました。

今では役所に対して専門家として様々な提言をされていて、日々の業務から得たものを国に還元していきたいと抱負を話されました。取材の最後は、「法律家であり、業務範囲も広く、大きな可能性のある行政書士は素晴らしい仕事」と笑顔で締めくくられました。（広報部 石田）

ご結婚おめでとうございます!!

令和元年8月17日、木下謙一会員がご結婚されました。奥様の千宏さんとの新たな門出を支部より、心からの喜びとお祝いを申し上げます。



ご出産おめでとうございます!!

令和元年11月1日、片岡大介会員に第二子が誕生しました。名前は琉唯人(ルイト)君です。支部より、心からの喜びとお祝いを申し上げます。

－ 新会員の皆さんです。よろしく願いいたします。－

前号（令和元年11月29日発行）でご紹介した以降に、渋谷で開業された新入会員の方と、他支部より移転して来られた転入会員の方を紹介します。

新会員の皆さん、ようこそ渋谷支部にお越しくださいました。支部主催の研修や様々な行事に是非ともご出席ください。渋谷支部一同、一緒に頑張ってまいりましょう。また、相談員への登録も大歓迎です。

氏 名	事 務 所 所 在 地	事 務 所 名	電 話 番 号	新入・転入月日
白石 紀子	渋谷区渋谷2-14-17 Daiwa渋谷SSビル4階	K&K行政書士法人	03-3499-1663	R1.12.01
三ツ本 愛	渋谷区渋谷2-14-17 Daiwa渋谷SSビル4階	K&K行政書士法人	03-3499-1663	R1.12.01
宗行 直樹	渋谷区幡ヶ谷3-39-12 渋谷ウエストビル1階	宗行直樹行政書士事務所	090-9622-0709	R1.12.01
黒川 聡史	渋谷区渋谷3-7-3 第1野口ビル5階	行政書士黒川事務所	03-6419-7471	R1.12.15
玉井 百合子	渋谷区桜丘町27-1 エグゼクティブ渋谷403	アンドモア行政書士事務所		R1.12.27 (転入)
手塚 眞智子	渋谷区鶯谷町5-7-303	手塚眞智子行政書士事務所	03-5459-0011	R2. 2.15

編集後記

渋谷区の予算案編成のお話を伺ってしみじみと感じたこと。「行政」って、生きているんだなあ。 石田

新年賀詞交歓会で「櫻の森」についてお褒めの言葉を頂き一同感激しております。今年も皆様のご協力をお願いいたします。 三ツ石

いつも最後まで読んでいただきありがとうございます。本年もよろしくお願いいたします！！ 松本

櫻の森がとても良いと好評を得ております。有難い気持ちです。本年もどうぞ宜しくお願い致します。 青木